

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月13日

【四半期会計期間】 第5期第2四半期(自 2024年2月1日 至 2024年4月30日)

【会社名】 ジャパンM&Aソリューション株式会社

【英訳名】 Japan M&A Solution Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三橋 透

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町三丁目3番8号

【電話番号】 03-6261-0403

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 河合寿士

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町三丁目3番8号

【電話番号】 03-6261-0403

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 河合寿士

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第5期 第2四半期 累計期間	第4期
会計期間		自 2023年11月1日 至 2024年4月30日	自 2022年11月1日 至 2023年10月31日
売上高	(千円)	306,172	752,874
経常利益	(千円)	14,629	168,333
四半期(当期)純利益	(千円)	10,149	125,023
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	255,796	202,252
発行済株式総数	(株)	1,493,300	1,378,000
純資産額	(千円)	715,047	597,951
総資産額	(千円)	804,426	752,390
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	6.94	104.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	6.62	96.39
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	88.9	79.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	57,070	200,810
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	11,779
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	106,947	221,904
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	706,203	656,326

回次		第5期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2024年2月1日 至 2024年4月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	3.36

- (注) 1. 当社は、第4期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第4期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社は2023年10月24日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、新規上場日から第4期事業年度末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

当第2四半期累計期間における我が国の経済は、円安のプラス効果や好調なインバウンド需要が企業業績を押し上げ、日経平均株価が1989年以来の最高値を更新するなど、景気の緩やかな回復が見られました。また春闘の賃上げ率が33年ぶりの高さになるなど、回復の持続も期待されています。しかしながら、足元での円安の行き過ぎが物価の落ち着きを阻む一方、海外経済の先行きは不透明で、地政学的リスクの一層の高まりも加わるなど、景気の先行きを見通すのは困難な状況にあります。

当社の事業ドメインである日本国内の中小企業によるM&A市場は、株式会社帝国データバンクが行った「全国・後継者不在率動向調査（2023年11月）」によると全国の経営者後継者不在率は53.9%と、調査結果が公表されております。2022年の同調査結果である57.21%と比較すると、改善されておりますが依然として高い水準であり、当社の成約組数の拡大余地は引き続きあるものと考えております。

また、M&A仲介業の健全な発展ひいてはご依頼者の信用確保に努めることを目的に「一般社団法人M&A仲介協会」に加入いたしました。

このような事業環境下で、当社は1社でも多くの企業の事業承継を支援するべく、金融機関や会計事務所等の提携先との一層の関係強化として研修会や勉強会の実施に取組み、M&Aニーズの発掘を図りました。

その結果、当社においては、新規受託件数は順調に増加しております。当事業年度において需要の伸長に対応するべくM&Aアドバイザーは5名増員し29名（前年同期24名）になりました。また、当社の重要指標である当第2四半期累計期間の成約組数は29組（前年同期32組）になりました。

結果として、当第2四半期累計期間における売上高は306,172千円、営業利益は14,626千円、経常利益は14,629千円、四半期純利益は10,149千円となっております。

なお、当社は、M&Aアドバイザー事業の単一セグメントであるため、セグメントに関する記載は省略しております。

財政状態の分析

(資産の部)

当第2四半期会計期間末の流動資産は、前事業年度末に比べ52,849千円増加し、725,448千円となりました。これは主として、現金及び預金が49,876千円、前払費用が6,196千円増加したものの、売掛金が2,973千円減少したことによるものであります。

当第2四半期会計期間末の固定資産は、前事業年度末から大きな変動はなく78,978千円となりました。

(負債の部)

当第2四半期会計期間末の流動負債は、前事業年度末に比べ65,060千円減少し、89,378千円となりました。これは主として、買掛金が20,084千円増加したものの、未払費用が15,477千円、未払法人税等が45,192千円、その他が20,574千円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当第2四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ117,096千円増加し、715,047千円となりました。これは主として、東京証券取引所グロース市場への上場に伴う第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）及び新株予約権の行使に伴う新株式の発行により資本金及び資本剰余金

がそれぞれ53,544千円増加したこと、及び四半期純利益の計上により利益剰余金が10,149千円増加したものであります。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前事業年度末に比べ49,876千円増加し706,203千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、57,070千円の支出となりました。これは主に、税引前四半期純利益14,629千円の計上、仕入債務の増加額20,084千円、法人税等の支払額49,672千円、未払費用の減少額15,477千円、その他流動負債の減少額20,574千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローはありませんでした。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは106,947千円の収入となりました。これは主に、株式の発行による収入70,639千円及び新株予約権の行使による株式の発行による収入36,450千円によるものであります。

(2)研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,700,000
計	4,700,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,493,300	1,503,300	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 なお、単元株式数は100株で あります。
計	1,493,300	1,503,300		

(注) 1. 提出日現在の発行数には、2024年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2. 2024年5月1日から2024年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が10,000株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年2月1日～ 2024年4月30日 (注)	12,000	1,493,300	3,850	255,796	3,850	251,496

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2024年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三橋 透	東京都新宿区	560,000	37.50
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	119,000	7.97
株式会社ディア・ライフ	東京都千代田区九段北1丁目13-5	114,000	7.63
中島 秀浩	神奈川県川崎市宮前区	49,000	3.28
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	愛知県名古屋市中区錦1丁目10-20号	40,600	2.72
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	28,100	1.88
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	26,000	1.74
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	24,100	1.61
大山 亨	神奈川県横浜市旭区	20,000	1.34
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	16,600	1.11
計		997,400	66.80

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 2024年1月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、日興アセットマネジメント株式会社が2023年12月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年4月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	134,700	9.38
計	-	134,700	9.38

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,489,900	14,899	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,400	-	-
発行済株式総数	1,493,300	-	-
総株主の議決権	-	14,899	-

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式31株が含まれております。

【自己株式等】

2024年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当社所有の自己株式31株はすべて単元未満株式であるため、上記には含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2024年2月1日から2024年4月30日まで)及び第2四半期累計期間(2023年11月1日から2024年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年10月31日)	当第2四半期会計期間 (2024年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	656,326	706,203
売掛金	9,306	6,332
前渡金	1,690	1,430
前払費用	5,125	11,322
その他	149	160
流動資産合計	672,598	725,448
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	12,404	12,404
減価償却累計額	977	1,429
建物附属設備(純額)	11,426	10,974
工具、器具及び備品	4,027	4,027
減価償却累計額	3,843	3,917
工具、器具及び備品(純額)	183	109
有形固定資産合計	11,609	11,084
投資その他の資産		
投資有価証券	500	500
破産更生債権等	110	110
繰延税金資産	17,067	17,067
敷金	40,601	40,312
その他	10,013	10,013
貸倒引当金	110	110
投資その他の資産合計	68,182	67,893
固定資産合計	79,792	78,978
資産合計	752,390	804,426

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年10月31日)	当第2四半期会計期間 (2024年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,116	31,201
未払金	7,909	3,624
未払費用	53,800	38,323
未払法人税等	49,672	4,479
契約負債	4,342	4,110
預り金	3,064	3,680
その他	24,533	3,959
流動負債合計	154,439	89,378
負債合計	154,439	89,378
純資産の部		
株主資本		
資本金	202,252	255,796
資本剰余金		
資本準備金	197,952	251,496
資本剰余金合計	197,952	251,496
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	197,747	207,896
利益剰余金合計	197,747	207,896
自己株式	-	141
株主資本合計	597,951	715,047
純資産合計	597,951	715,047
負債純資産合計	752,390	804,426

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)
売上高	306,172
売上原価	202,828
売上総利益	103,344
販売費及び一般管理費	88,717
営業利益	14,626
営業外収益	
受取利息	2
営業外収益合計	2
経常利益	14,629
税引前四半期純利益	14,629
法人税等	4,479
四半期純利益	10,149

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間
(自 2023年11月1日
至 2024年4月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	14,629
減価償却費	525
敷金償却額	288
受取利息	2
売上債権の増減額(は増加)	2,973
前渡金の増減額(は増加)	260
前払費用の増減額(は増加)	6,196
その他の流動資産の増減額(は増加)	10
仕入債務の増減額(は減少)	20,084
預り金の増減額(は減少)	615
未払金の増減額(は減少)	4,284
未払費用の増減額(は減少)	15,477
契約負債の増減額(は減少)	232
その他の流動負債の増減額(は減少)	20,574
小計	7,401
利息の受取額	2
法人税等の支払額	49,672
営業活動によるキャッシュ・フロー	57,070
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	70,639
新株予約権の行使による株式の発行による収入	36,450
自己株式の取得による支出	141
財務活動によるキャッシュ・フロー	106,947
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	49,876
現金及び現金同等物の期首残高	656,326
現金及び現金同等物の四半期末残高	706,203

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)
役員報酬	29,493 千円
支払報酬	13,230 "
地代家賃	12,215 "
支払手数料	10,642 "
減価償却費	525 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)
現金及び預金	706,203千円
現金及び現金同等物	706,203千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2023年11月17日を払込期日とする有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株発行57,300株により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ35,319千円増加しております。また、新株予約権の行使に伴う新株の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ18,225千円増加しております。

この結果、当第2四半期会計期間末において資本金が255,796千円、資本準備金が251,496千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はM&Aアドバイザー事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期累計期間(自2023年11月1日至2024年4月30日)

(単位:千円)

	M&Aアドバイザー事業
M&A成約報酬	274,102
M&Aコンサルティング	32,070
顧客との契約から生じる収益	306,172
外部顧客への売上高	306,172

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自2023年11月1日 至2024年4月30日)
1株当たり四半期純利益	6円94銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	10,149
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	10,149
普通株式の期中平均株式数(株)	1,462,109
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	6円62銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加額(株)	71,564
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

(ストック・オプション(新株予約権)の発行)

当社は、2024年6月12日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを下記のとおり決議いたしました。

・特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社の業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的に、当社従業員に対し、金銭の払込みを要することなくストック・オプションとして新株予約権を無償で発行するものであります。付与基準といたしましては、付与時点において当社従業員であり、かつ2024年1月30日時点で当社に在籍していた者のうち、一部の者を対象とします。

・新株予約権の発行要項

(1) 新株予約権の内容

新株予約権の目的である株式の種類及び各新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の種類及び数新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

発行する新株予約権の個数

215個

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）又は割当日の前営業日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

新株予約権を行使することができる期間

2026年6月13日から2034年5月30日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員の地位、あるいは当社と何らかの業務契約を締結していることを要するものとする。但し、当社取締役会議で個別に決議した場合はこの限りではないものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場していることを条件とする。

新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）若しくは の場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

当期純損失を計上する計算書類（当社第5期事業年度に係るものに限る。）の承認議案

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権を行使することができなくなった場合

組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記 で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記 に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記 に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記 に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

上記 に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

本発行要項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の行使により発生する端数の取扱い

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、新株予約権に係る新株予約権証券を発行しないものとする。

(2) 新株予約権の払込金額

金銭の払込みを要しないものとする。

(3) 新株予約権の割当日

2024年6月13日

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年6月13日

ジャパンM&Aソリューション株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 月 本 洋 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 恭 治

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジャパンM&Aソリューション株式会社の2023年11月1日から2024年10月31日までの第5期事業年度の第2四半期会計期間(2024年2月1日から2024年4月30日まで)及び第2四半期累計期間(2023年11月1日から2024年4月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ジャパンM&Aソリューション株式会社の2024年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。